

第 2 回いたばし魅力ある学校づくり審議会
(東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会)

議事録

開会日時 令和 4 年 6 月 23 日 (木) 午後 3 時 0 0 分
閉会日時 午後 5 時 0 0 分
開会場所 板橋区役所本庁舎南館 4 階 災害対策室

出席審議会委員

会 長	天 笠 茂	副 会 長	小 林 福太郎
委 員	倉 斗 綾 子	委 員	松 波 紀 幸
委 員	坂 本 あずまお	委 員	安 井 一 郎
委 員	露 木 保 文	委 員	古 谷 茂
委 員	緑 川 有 紀	委 員	小 宮 慶 之
委 員	横 川 隆 之	委 員	木 村 縁 理
委 員	田 邊 和 子	委 員	橋 本 正 彦
委 員	中 川 修 一	委 員	中 川 久 亨
委 員	伊 藤 聡		

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
学 務 課 長	大 橋 薫	指 導 室 長	氣 田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	早 川 和 宏
施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎		

《開会》

会 長 それでは時間になりましたので、第2回いたばし魅力ある学校づくり審議会を開催いたします。本日の傍聴の方は2名でございます。
初めに、審議会の委員に変更がありましたので事務局よりお願いいたします

【次第1 委嘱状交付】

学校配置調整担当課長 それでは事務局より失礼いたします。

板橋区議会の常任委員会の構成に変更がございました。第1回審議会に文教児童委員長の立場としてご参加いただいております小林おとみ委員でございますが、今般、区民環境委員にご就任されました。従いまして、当審議会の委員としての職を退任されたということになってございます。なお、後任の文教児童委員長につきましては、安井一郎議員が就任されております。それに伴いまして本日より当審議会にご出席いただいております。

各委員には本日の資料1といたしまして新しい名簿を配付しておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは安井委員に委嘱状を交付させていただきます。教育長が委員の席へ伺いますので、ご起立いただきお受け取りいただければと思います。

教 育 長 委嘱状。

安井一郎様、東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会委員を委嘱します。令和4年5月23日。東京都板橋区教育委員会。

(委嘱状交付)

学校配置調整担当課長 事務局から以上でございます。

会 長 それでは早速でございますけども、安井委員よりご挨拶をお願いしたいと思いますけどもよろしくお願いたします。

委 員 本年度より、この適正規模及び適正配置審議会委員を拝命しました安井一郎です。私も地域で、最初は小学校のPTA会長、そして青健の会長を長く務め、今現在、区議として3期目を務めさせていただいて、文教児童委員会も何回目かの委員会でございますので、職員の方はかなり顔を覚えているつもりでございます。

また、地域で一生懸命いろんな形で学校を応援させていただいておりますので、この審議会にも少し役に立つように、働かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

会 長 どうぞよろしくお願いいたします。

新たな委員も加わり、本日は17名の委員のご出席をいただいておりますのでこの審議会は成立いたしております。

では、次第に沿って本日の審議を進めさせていただきます。まず、4月19日に開かれました第1回審議会の議事録につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

【議題1 第1回審議会議事録の区ホームページへの公開について】

学校配置調整担当課長 それでは、第1回審議会議事録につきまして報告いたします。

資料2をお開きください。2ページから、ご覧いただければと思います。

まず第1回審議会では委嘱状をお渡しいたしまして、天笠会長及び小林副会長の選出をいたしました。

5ページにお進みいただきまして諮問文の交付、諮問の趣意説明でございます。

諮問内容を適正規模、適正配置、適正規模化の方法に分類し、区における課題認識を説明させていただきました。なお、適正規模化の方法に関連して、大規模校対応を課題として説明させていただいたところではございますが、区では教育上望ましい規模を下回る学校もございます。特に単学級となっているような小規模校への対応につきましてもご審議いただきたいと考えてございます。前回の審議会では説明が漏れていた部分でございましたので補足をさせていただきました。

諮問内容に関する部分が、こちらの5ページから8ページ上段まで続いてございます。

続いて8ページ中段から審議期間につきましてご説明をさせていただきました。審議会の運営等とあわせまして説明させていただいたところがございます。11ページ中段からは協議事項に入りまして、審議会の呼称を「いたばし魅力ある学校づくり審議会」とすること、議事を効率的に行う組織として小委員会を設置することが承認されてございます。

また、13ページからは報告事項に入りまして、まず平成24年に審議会でお出されました答申につきましての説明をいたしました。その説明が、質問等を含めて16ページ中段までの部分になってございます。

続きまして、16ページ中段から18ページまで「いたばし魅力ある学校づくりプラン」について、概要及び前期計画の進捗を説明させていただいた部分でございます。

19ページには「板橋区立学校の概況」といたしまして、児童生徒数、現在に至るまでの児童生徒数の推移や区立小・中学校数の推移、区立学校の通学区域変更の経緯等について説明をいたしました。

21ページからは報告事項の最後といたしまして、「いたばし学び支援プラン2025」に関する説明をいたしました。

22ページ以降の部分では皆様よりいただきましたご発言を記録しており、次回の審議会日程を確認し閉会となっております。議事録の説明は以上となります。

また、資料3といたしまして、第1回審議会における主な意見等をまとめさせていただきます。第1回の審議会ということで、質問を多くいただいております。適宜、事務局より資料提供や説明という形で対応させていただければと考えております。

最後に議事録の取扱い変更につきまして事務局より提案をさせていただきます。

前回審議会の資料5別紙において、議事録は次回審議会を確認し、公開手続きを行う旨、お諮りし承認をいただいたところですが、できる限り速やかに議事録を公開するため次回審議会での承認ではなく、事務局で議事録作成後、郵送または電子メールで内容を確認することをもって、公開手続きを行うこととさせていただきたいと考えております。

なお、公開手続き変更後におきましても審議会の都度、前回の審議内容の振り返りを行う時間を設けて、審議を進めて参りたいと考えております。

第1回審議会議事録の確認とあわせまして、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 どうもありがとうございました。

今ご説明がありましたけれども、第1回審議会議事録についての説明等があったかと思うんですけども、まず確認をお願いできればと思います。

ご覧のとおりご自身の名前がここに記されてありませんが、それぞれどなたが発言したかということについてはご本人で確認していただければと思います。ということで2、3分時間をとらせていただきたいと思いますので、それに関わって何かもしご質問等もあれば、この際にお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

第1回審議会の議事録は今確認していただいておりますけれども、これはすでに公開されているんですか。

学校配置調整担当課長 この場で確認をいただいた後に公開という形になります。

会 長 ということで、今確認をいただいております。

また、議事録の公開の取扱い変更ということで、お話をいただきました。

これにつきまして何か質問ですとか確認、意見等がありましたら、こちらもあわせてお願いできればと思います。

これについて何か事務局の補足的に説明することありますか。

学校配置調整担当課長 説明させていただきました内容で以上でございます。

今回の公開手続きの件が了解いただけましたら、第2回終了後、議事録作成後、

郵送または電子メールで議事録を皆様に確認いただきまして、確認をもって公開の手続きに移らせていただきたいと思いますというところでございます。

会長 速やかにということが一つのポイントになっているということで、今日の発言が議事録としてまとめられ、事務局から各委員へ確認の依頼がありますので、その確認をもって、事務局で公開することとなります。あわせて、何か質問等ありますでしょうか。

(質問・意見等なし)

会長 はい。特になければ、第1回議事録につきましては事務局において、ホームページでの公開手続きを進めていただくとともに、本日の審議会により議事録の確認方法を改め、早期の議事録公開をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、先立って第1回小委員会が行われたわけでありましてけれども、その報告につきまして事務局よりお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【議題2 第1回小委員会の報告について】

学校配置調整担当課長 それでは5月31日に開催されました、審議会小委員会の概要につきまして報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。

まず、小委員会の委員長、副委員長の互選を行いまして、小林委員長と横川副委員長の選出がございました。

次に審議の進め方をいたしまして小委員会の運営を確認するとともに、第1回審議会でも、ご意見ご質問いただきました議題の取扱いにつきまして、小委員会としてまとめたところでございます。その内容が1ページの項番2(1)審議スケジュールのとおりとなっております。

諮問内容により分類をいたしまして、まず始めに審議会の中心テーマとなります「適正規模・適正配置・適正規模化の方法」について取扱う。その後、適正規模化の手法と考えられる「通学区域」やそれと関係する「地域協議」を扱い、「小中一貫型学校」や「施設内容や施設更新としてのその他の事項」について議論をした後、適正規模等を振り返り、中間のまとめに進んでいくといった内容でございます。

また、審議会と小委員会の関係につきましても、確認のため報告資料の項番2(2)「審議会と小委員会の関係」にまとめてございます。審議会につきまして各諮問内容について課題、議論の視点や意見の洗い出しを行ったうえで小委員会に審議を付託し、小委員会で議論をした後、考えをまとめ、その検討結果を次回の審議会へ報告する。次回審議会では、報告内容に対してご意見等があればその場で議論をし、審議会として考えをまとめるといった形でございます。

す。

最後に小委員会での協議事項でございます。今回につきましては、審議会に先行する形になりましたが、適正規模に関する内容を中心に意見交換を行いました。2ページをお開きください。

項番3(1)適正規模につきましては、国や23区等他自治体の定めや学校規模によるメリット・デメリット例を参考に意見交換を行い、その内容をまとめてございます。

議論の進め方といたしまして(1)の①や③に記載がございますとおり、学校規模に着目するのか学級規模に着目するのか、地域別・学校別に検討するのか、といった意見をいただいております。

また、学校規模への意見交換といたしましては単学級をはじめとする小規模校では、児童生徒一人ひとりを把握しやすいというメリットがある一方、教育面、学校運営面で難しさがあるという意見が多くございました。

また、大規模校では学校運営面で苦勞する部分あるものの、⑧にございますとおり、教員の事務負担や育成の観点などにメリットがある。⑩にございますように大規模校でもすべて同じ状況ではなく、要因と今後の予測により対応を検討する必要があるといったご意見もいただいております。

また、前回答申で1学級あたりの人数を定めている点につきましては、小学校で35人学級編制が進んでいる背景も踏まえ、設定する必要があるのかといったご意見を(2)1学級あたりの人数についての①、②、④のようにいただいております。また、⑤のように区が独自に学級編制を行う際の実現可能性につきましても意見をいただいております。

(3)その他といたしまして、通学区域に関する意見をいただいたところで、事務局からの報告は以上でございます。

会 長 どうもありがとうございました。

それにつきまして小委員会の委員長になられました副会長より補足がありましたらお願いできればと思います。

副 会 長 ただいま事務局より説明がありましたとおりで概ね相違ございませんが若干、補足をさせていただきますと、この小委員会というのは現在のこの審議会が主たるものであって、それがスムーズに審議が進められるようにということで、この審議会の意向を受けて、そして小委員会で細かなことを検討し、そしてここで報告をさせていただくといったようなことでございます。

今回第1回目ということで、先行して意見交換を行ったところでございますが、やはり今後におきましてはこの審議会でのいわゆる小委員会のテーマを設定していただいて、小委員会がしっかりと議論を進めるといった形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

会 長 そういうことで、後程、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますけれども、その際、先ほど事務局の説明がありましたけれども、この資料4が一つのたたき台、或いは一つの議論の視点を出していただいたという形で小委員会がお仕事していただいたと受けとめさせていただきたいと思います。

今回、これから審議会で各委員に意見を言うていただくにあたって、小委員会にその視点等をこういう形でお示しいただいたということで、これをもとにしながら、これから進めていきたいと思っております。また、当然これにかかわらずこの場において、ご意見いただいても構いませんので、これから進めていきたいと思っております。

いずれにしましても、小委員会と審議会との関係につきましてもお考えがありましたら、ご意見いただければと思います。同時にまた引き続き、このスケジュール等につきましても何かお考えやご意見あったら、お願いできればと思います。

審議のスケジュール、それからもう1点が審議会と小委員会の関係について、委員の方からご質問ご意見等がありましたら、お願いできればと思いますのでよろしくお願いたします。確認という意味も込めてでも結構かと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

例えば、その資料4の1ページの審議のスケジュールを見ますと、1適正規模、2適正配置、以下、3から7までとなっておりますけれども、このところはどういうことを意味しているのか或いは、何を1から7という形で振ってあるのか説明をお願いできませんでしょうか、という形でご質問いただいても結構かと思っておりますけれども、今の点について委員長いかがでしょうか。

副 会 長 これについてはまた事務局からも詳細に説明があろうかと思っておりますが、これまでの答申があったものを十分踏まえまして、小委員会としてこうしたものがやっぱり最低限必要であろうと、さらに今後いろいろ議論の中で出てきた場合、当然それは柔軟に考えていく可能性があろうかと思っております。

ですから逆に、こうしたものをたたき台にさせていただいて今日いろいろご意見をいただきまして、スケジュール的なもの、内容的なものを含めて幅広くご意見をいただきたいといったところでございます。

会 長 ということで今後、適正規模以下、それぞれを中心に詰めていただくということになるかと思うんですけれども、まだほかにもあるかもしれません。それは今日これからの委員の皆さんからのご意見によって捉えなければいけないところがあるのではないかとか、もっと議論していかなくてはいけないのではないかとかということも含んで、とりあえず7つ、出してあるとご理解いただければと思います。それぞれの意見を出していただいて、また事務局として或いは小委員会として再度整理して進んでいくというイメージで委員の方々から他のところについて確認しておきたいとか、この点について説明をお願いしたいというところがあれば、他にいかがでしょうか。

お忙しい中、小委員会に出席いただいた委員の方もこの中にいらっしゃると思いますけれども、その立場から何か感想やご意見はありますでしょうか。〇〇委員。

委員 私、小委員会の方に参加させていただいて個人的な意見にはなってしまうんですが、長い目で見るとどうなるのか、ということも含めて前回も前野小のことで通学区域の件でお話をさせていただいて、小・中の通学区域を長い目で見るとどうなるのか、5小中一貫型学校を含めまして、小委員会含めて4回だけではなく、長く考えていければいいのかなというのが、私の個人的な意見ではあります。

学びのエリアとされている小学校と中学校でPTAの地域が違ってしまっている。地区が違うので話し合いがねじれてしまうのかなと感じているので、この2年でその小中一貫も含めて通学区域というものを見直していければいいかなって思っております。

会長 どうもありがとうございました。
今の点に関わってでも結構ですし、別の点からでも構いませんがいかがでしょうか。〇〇委員。

委員 今回の〇〇委員の意見ではとしたんですけれども、今、小中一貫教育で学びのエリアという制度があり、今現在、私の子どもが通っている小学校からはA中学校B中学校C中学校に進んでいるのが、ちょっとどうなのかなと思っています。

同じ小学校で学びのエリアはA中学校となるのに、実際はBとCの中学校に行く子がいて、学びのエリアで9年一貫と言われていますが、でも自分はここの中ではないし、というのが校内で起きております。小学校はやはり大規模集合住宅もありますので、学区域、住所または集合住宅いろんなことを考えて通学区域を設定していかなきゃならないと思うんですが、中学校は学びのエリアの小学校と通学区域もあわせて一本化していったほうがいいのかというのが、今保護者の間で、話が出ております。

小中一貫型の5番だけでは括れないため、来年の1月からの内容ではなく、今の〇〇委員のおっしゃったように、今から1番2番の適正規模、適正配置に入れながら考えていかなければいけないのかなと感じております。専門的なことはわからないので、専門家の皆様と一緒にやらせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

会長 他にいかがでしょうか。

(意見等なし)

会長 今のご意見等ということで、皆さんご理解していただける点があるとすると、例えば、次回は適正規模についてご意見いただく際に、おそらくそこでも通学区域の話等が出てくることは十分に考えられますので、今回の会で意見を言うのは控えようという話ではなくて、そこで意見を出していただいてもよろしいかと思えます。

この1から7の項番は目安という受け止め、回を重ねながら、だんだんそれが煮詰まって焦点化してくることは大いにあると思えますので、これは互いに関連し合いながら、ある意味、重複し合いながら委員長とともに事務局と相談しながら、進めていくというやり方が一つの進め方かなと思えます。そういうことで、小委員会の報告をまずご了解いただいたということで、先に進めさせていたいただきたいと思えます。

今、議題の2つ目の第1回小委員会の報告について進めてきたわけですが、予定に従い、次の議題の3として意見交換、諮問内容に対する議論の視点や方向性を進めていきたいと思っております。

議論を進めていくにあたっては、諮問内容に対する議論の視点や各委員が持つ考えを洗い出す必要があるかと思えます。今日の予定としましては、この後事務局からの説明をほどなくの時間でお願いした後は、予定時刻まで委員の方の意見を言っていただくということでありますので、どうぞお含みおきをいただいて事務局の説明を聞いていただければと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題3 意見交換（諮問内容に対する議論の視点や方向性）】

学校配置調整担当課長 では本日お配りいたしました資料につきまして引き続き説明をさせていただきます。本日の資料につきましては、前回審議会でご質問いただいたものや小委員会で使用いたしました適正規模に関する説明資料や参考資料となっております。諮問内容に関する議論の視点の洗い出し、意見交換を進めるにあたり活用いただきたいと考えております。

まず資料の5でございます。第1回審議会では令和3年5月1日現在の区内の小中学校の児童・生徒数につきましてお出ししておりましたが、令和4年5月1日現在の児童・生徒数がまとまっておりますので資料としてお配りしております。

1枚目が小学校、2枚目が中学校となっております。特別支援学級分を除き、小学校全体で児童数が106名の増、学級数が19学級の増、中学校全体で、生徒数は72名の増、学級数は1学級の減となっておりますのでございます。

続いて資料6をお開きください。こちら第1回審議会でもご質問いただいております児童・生徒数の推計ということで、令和8年度までの推計となっております。

令和4年度までが実績、令和5年度から令和8年度までが推計となっております。まず小学校、中学校それぞれの学校規模ごとの校数をまとめた表の後、地

区別、それから学校別に段の上段に児童・生徒数、下段に学級数を表示してございます。一番右の矢印でございますが基本的には令和4年度と令和8年度を比較し、学級数の増減についての傾向をまとめているところでございます。3ページをお開きいただきますと一番下に小学校の区全体の状況をお知らせさせていただいております。令和4年度と令和8年度を比較いたしますと児童1,368人の減、学級数が10学級の増となっております。学級数の増につきましては令和5年度、令和6年度で大きく増えているところでございまして、35人学級編制の影響が大きいと考えているところでございます。

続きまして4ページ、5ページが中学校になります。こちら同様に令和4年度と8年度を比較いたしますと、生徒数は408人の増、学級数については2学級の増となっております。

続きまして資料7の「区立小学校における適正規模・学級編制等について」をご覧ください。「1 適正規模化の目的」につきましては記載のとおりでございますが、学校では児童生徒の能力を伸ばしつつ、児童生徒が集団を通じて、社会性や規範意識を身につけさせることが重要となっており、一定の集団規模を確保する必要があるため、適正規模というものを確保する必要があると考えてございます。

続きまして、「2 適正規模に関する考え方」でございます。国が示しているものとしていたしまして、法の施行規則において「12学級以上18学級以下を標準とする」や国庫負担に関する規定で「12学級から18学級まで」を原則的に対象としていることを踏まえますと、小学校、中学校ともに、12学級から18学級が望ましいと読み取ることができます。一方、区におきましては前回答申により、小学校では12学級から18学級まで、1学級あたり20人から30人、中学校では12学級から15学級まで、1学級あたり30人から35人とされております。国が示しておりますのは学級規模まででございますが、1学級あたりの人数に関する記載をしておりましては23区では板橋区のみという状況になってございます。35人学級編制という大きな状況の変化もございますので、この点につきましてはご議論をいただきたいところでございます。

続きまして、「3 学級編制及び教職員配置の基準」についてです。まず、学級編制からご説明いたしますと国の法令により学級編制の標準が設定されており、これをもとに東京都において学級編制の基準が設定されております。

令和4年度におきましては小学校1年生から小学校3年生までは、1学級あたり35人、小学校4年生から6年生及び中学校は40人を上限に学級編制がされております。35人学級編制の適用によりまして、次年度には小学校4年生まで、最終的には令和7年度に小学校すべての学年で35人学級編制となります。その間につきましては児童数の増減がなくとも小学校の学級数は増加する可能性があるという状況になってございます。

また、この学級編制により決定した学級数を基礎といたしまして、東京都が定める方針に基づき東京都の教職員定数を算出しております。詳細につきましては次にあります、配当基準表のとおりとなっております。こちら、表面が小学

校、裏面が中学校という基準表になってございます。

その他、資料8といたしまして「23区の適正規模及び適正配置に関する考え方」や参考資料といたしまして「学校規模によるメリット・デメリット例」をつけております。こちらのメリット・デメリット例につきましては、適正規模や適正配置等の具体的な議論を進めていくうえで参考としていただくためお配りしているものでございます。

会長 どうもありがとうございます。

これらは適正規模等の議論を進めていくうえで参考になるものと考えられますが、本日の第2回審議会では諮問内容に対する意見交換、議論の視点の洗い出しということで、これに関しては現状の課題と重なる部分も多くあるかと思えます。事務局として課題と考える部分はどこにあるのか、ご説明をお願いしたいと思います。

学校配置調整担当課長 課題につきましては第1回審議会の資料、別紙4「板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会諮問内容について」でお示してございますので改めてご覧いただければと思います。こちらに諮問事項について項目及び内容、それに対する課題認識を記載させていただいているものでございます。まずこちらの表にございます、適正規模、適正配置についてでございますが、区がこれまで適正規模化に向けて、学校の統廃合や通学区域変更に取り組んで参りました。しかしながら、今もなお教育上望ましい学級数を下回る、また上回る学校というものがございます。

そこで改めまして学校規模による強みや課題、学校規模、例えば学級数の設定等の検討や1学級あたりの人数設定が必要かということも含めました学級規模につきまして、議論いただくとともに今後学校に求められる役割、例えば防災機能や地域拠点といった役割、また少子化社会を見据えた学校の配置につきましても課題であると認識してございます。

続きまして、適正規模化の方法ですが大規模校への対応を中心にお話ししておりますが、板橋区には小規模校もございますので小規模校への対応、大規模校への対応が課題になると考えてございます。また、将来的には少子化が見込まれる中で、どのように大規模校へ対応するかといった点につきましても課題であると認識しております。

通学区域につきましては先ほど〇〇委員、〇〇委員からご発言いただきましたが、通学区域を設定する目的や通学区域の距離、また通学区域を設定するにあたっては何を優先していくべきか、そういったところに課題があると認識してございますので、審議会としての考え方をいただきたいと考えているところでございます。

また小中一貫型学校につきましては現在区が設置計画を進めているところでございますが、その役割や意義、目的、メリット等、また小中一貫型学校となり得る学校の考え方や条件などが議論の視点であるとと考えております。

また、現在、学校の改築等において地域での協議会を設置させていただき、ご協議、ご検討を進めていただいておりますので、地域協議の進め方についてご議論をいただきたいと思っております。

また、施設更新、施設内容といたしましては児童・生徒数がピークから約半減となっているところですが、施設数は小中とも約1割にとどまっております。少子化社会を見据えまして今後将来的に学校規模としての機能が不要になる可能性であったり、また校地が限られる中、大規模校対策としてこういった対応が必要か、一定程度、高層化改築の必要性やそういったものに対する配慮等につきましても、こういった視点が必要か、そういったような内容として考えていただければと考えております。事務局からの説明以上でございます。

会長 改めて少し整理させていただくと、前回審議会の資料4を開いていただきましたけれども、これは適正規模、以下、通学区域云々について、この審議会として一定の見解をお示しいただきたいという諮問事項として、表になっていきますので、ここからスタートし、審議会として見解を示すことがゴールと捉えていただければと思います。

については意見交換を始めるにあたって、これらの事項をどこからでも構いませんので先ほどすでにご意見いただいているかと思っておりますけれども、それぞれ考えられていること、思っているところからご意見をいただければと思います。

今日用意していただいた例えば資料4の小委員会の報告、それから小学校の在籍数や中学校の将来予測など資料4から資料8までそれぞれご説明いただきましたので、資料をもとにしながら、そこでご意見をいただく、或いはこの資料そのものについてのご質問もこの諮問事項に繋がり合うということは十分に考えられますので、この資料を一つのよりどころにしながら、それぞれの委員からのご意見、ご質問を含めてお願いできればと思います。

今日予定されています事項としてはそういうことでお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは委員の方からありますでしょうか。副会長、お願いたします。

副会長 小委員会からの報告と重複する部分もございしますが、適正規模に関してはやはり学校規模と学級規模の両面から考えていく必要があるというようなことで小委員会でも確認しながら進めて参りました。

いわゆる適正規模の中で小規模に関しては子どもたち、児童・生徒一人ひとりが把握しやすいというようなメリットもございします。しかし一方で、様々な課題もあり、例を挙げるとクラス替えが出来づらくなるというようなデメリットもあると、これは先ほど参考資料の中にも、メリット・デメリットはあるわけで、そういう中からも読み取れると思っておりますが、言ってみれば諸刃の剣のような状況になるというのは当たり前の話でございます。

また、大規模校の場合には当然でございますけれども様々、学校運営面での人

数が多いということでの課題も多く出ております。一方で社会性を育むという視点からは非常に恵まれた状況かなと思っております。それぞれのメリット・デメリットを十分見極めたうえで板橋区としてどういったようなその方向性が望ましいのか、またそれは地域性があるのかどうなのか、様々議論をする必要があろうかと思っております。

それから、参考までに、現在小学校や中学校ではいわゆる習熟度別少人数指導というのはほぼ全校で進められております。積み上げのことを重視するような算数や数学のような教科はある程度習熟度別にその時間だけは編制を小さく分けて、学力の向上をねらうと。例えば体育実技などはある一定の人数がいなくなかなか授業がやりづらいつらいつらという部分もありますので、その教科の特性、指導の内容によって非常にフレキシブルに対応しているというようなものもごございます。そういった側面もこの審議会の中ではご留意いただきながら議論を進めていただけるとありがたいなと思っております。

それから適正規模化の方法ということでございますけれども、先ほど大分出てまいりましたが、いわゆる通学区域の変更等も十分な検討課題ではないかと思っております。ただそれが、いわゆる大規模な集合住宅ができて一時的に増えて、またすぐに元に戻ってしまうとか、いろいろなその地域の状況があろうかと思っておりますので、そういうものを見据えてしっかりと将来の状況を見て、考えていく必要があるかと思っております。

また、大規模校に関しては大規模のままでどのような学校運営上の配慮事項が必要なのか、そういったことも場合によってはここで話し合うような内容ではないかなと思っております。

ただ、先ほどやはり〇〇委員、〇〇委員からもお話がありましたように通学区域をやる場合に人数が適当だからというよりも、子どもの視点に立ってどちらが教育上好ましいのかということをも十分踏まえていく必要があるのかなと考えております。十分な説明ではございませんけれども、小委員会の中ではそういったようなことを含めて意見が出ましたので、参考にしていただければありがたいと思っております。

会 長 どうもありがとうございました。続きまして、〇〇委員から手が挙がっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委 員 私は資料7のことで意見を今現状から感じることでお話を一つしたいと思っております。

個別最適な学びということではいわゆる子ども一人ひとりに極力適した指導をしていこうというのを方向性として、国の文科省でも示しております。

各学校もそういう意味ではよりこれまで以上に子ども一人ひとりをとるところからいくと、やはり学級あたり的人数というのが現場にいる私としてはいつも気になってしまうところです。

ただそこについても、この資料7下部の方に学級編制というところで小学校で

はありますが、これまでの 40 人から 35 人へ徐々にかじを切っていくのか
かなと感じておりました、中学校もそうならばいいなと希望的観測を持
っているところではあります。

ただそんな中で、ちょうど真ん中あたりに記載がありますが審議会の 24 年答申
の中で出た「1 学級あたりの人数」について非常に希望的にはこうなっ
て欲しいなというところ、すごく感じる部分ではあるんですが、やっ
ぱりちょっと現実とは隔たりが大きいかなというのが正直、これをば
っと見たときに感じてしまうところではあります。

この辺はやっぱり今回の審議会の中で検討を十分しておく必要があるのか
かなと感じておりますので、ぜひ話題にさせていただけたらなと思
います。

会 長 どうもありがとうございました。

今の学級規模、学校規模ということ、それからそれに伴って 1 学級あたりの
人数、そして国が示している数と、私どもの前身の審議会が出した答申
の中での 20 人から 30 人ということで、今幾つかの点が出たかと思
いますけれども、これに関わって何かご意見、ご質問等あります
でしょうか。〇〇委員どうぞよろしくお願
いします。

委 員 よろしくお願いいたします。

今の話に関連して 1 点質問がありまして資料 6 ですが、ここに示されて
いる学級数の算定は国の基準に沿って、学級数を算定したと読み取
ってよろしいのでしょうか。つまり 40 人から 35 人学級に次第に
変わっていくことを含んで、国のタイミングと合わせた学級算定
になっているという読み取り方であっていますか。

学校配置調整担当課長 事務局で回答させていただきます。

こちらの資料 6 の学級数の推計につきましては小学校につきましては令和 7 年
度に小学 6 年生が 35 人学級編制になりますので、5 年度に 4 年生、6 年
度に 5 年生、7 年度に 6 年生が 35 人学級編制になるという状況を反映
しての学級編制の推計になってございます。中学校につきましては 40
人学級編制の学級の推計となっております。

委 員 そうすると中学校がもし前倒しになったりするとそれもちょっと
変わってくるということですか。

学校配置調整担当課長 はい、そのように考えております。

委 員 はい、わかりました。ありがとうございます。あと今、資料 7 の
件で 1 学級あたりの人数というのが平成 24 年の審議会の答申で出されて
いるということなのですけれども、この 1 学級あたり 20 人から 30 人
であったり 30 人から 35 人というのは、何か論拠があったのであれば
こういう理由で、というのを少し教えていただ

きたいなと思いますがいかがでしょうか。

学校配置調整担当課長 前回の平成 24 年度の時の議論を確認いたしますと、その当時の委員の方の経験であったり、教育上の観点、実績の部分というところが大きいところがございます。特に 1 学級あたりの人数につきましては小学校については、子どもたちが社会性を身につけるための集団としての規模、クラス替えができて若手中堅ベテランの教員をバランスよく育成できる規模として、また、学級担任の方が子どもと向き合い、望ましい教育環境を整える規模からこの 1 学級あたりの人数を決めた、共通認識としたというところがございます。

また中学校につきましては教科担任制できめ細かく見るためには少人数の方が良いという議論もありましたが、集団の中で自己の位置付けや行動規範等を学ぶことを考えると、望ましい学級規模は 1 学級あたり 30 人から 35 人、また主要 5 教科に複数教員を配置できる 10 学級程度が一つの目安となりますが、学校運営や部活動等を考えると望ましい規模としては 12 学級から 15 学級を審議会の共通認識とする、そういったような議論があったところがございます。

委員 ありがとうございます。

この質問させていただいたのは小委員会からの報告でもあったと思うんですけど、私からの発言で建築サイド、空間を設計するときの見方というのはあまりこの教育委員会の中でも議論として出てこないのかなと思って、参考までにお伝えさせていただいたんですが、おそらく学級定員というのが 35 人だったり、40 人と決まっても実情はそれ以下なので、40 人の定員でも実際は 35 人の学級でやっている学校というのが多くあると思います。ですが例えばこれから新設校であったり建てかえで学校を設計する段階になったときには一番その最大の人数である 40 人なら 40 人、35 人なら 35 人が教室に入りきるということを想定して、教室であったり特別教室を設計するということになります。そうすると実際には 30 人なり 35 人なりのその定員数、いっぱいいないかもしれないけれどもその台数の机が入る大きさの教室を用意しなきゃいけない、かつ、将来的に例えば学級定員を 30 人にしていきたいなという理想があったらやっぱり 30 人編制になっても教室が足りるようにつくっておいてあげたいなとなるので、教室はそんなに小さくならないけれども教室数は多いという状況が続いてしまうんですね。

実はこの 40 人から 35 人って、前の民主党政権のときからやるのかないのかみたいな時期がありますが、その時期に建てられた学校というのは設計者は 40 人学級編制のまま進むかもしれないから 40 人入る教室をつくるし、けど 35 人になったら、教室が足りなくなるといけないので余裕教室をちょっと多めにつくっておくとなるので、ものすごく経済的に良くないというか、もったいない作り方をせざるを得ない状況が起きています。

算定の根拠というのはもちろん教育施設なので、教育の効果というものを考えてやられるべきと思いますが、例えばその 30 人なのか 32 人なのか 35 人なのかという違いでどれほど効果が違ってくるのかという議論がもし起こるのであれば、同

時に教室の中に4人グループで実験台を何台置いたら、授業がやりやすいではないかというハード面も考えていかないと施設をこれから計画していくという段階になったときに本当にいい環境を限られた財源の中でつくるということが難しくなるのではないかなと思っています。

会長 どうもありがとうございました。私の方から1点質問させてください。

今、起こっている現状として、今の人数にしても、教室が狭い、教室の机が小さ過ぎるから大きくしようというのが国の方向かと思います。そういう意味でいうと、これまでの基準の教室の面積自体が、合わなくなってきたということで、少なくとも教室を広げようとか机を広げようという、方向性というのが出つつあるように思います。主として私はこのあたりは建築サイドの人の提言というのが大きなインパクトを持っていると理解しているわけですが、専門の立場から今のこの机とか教室の広さ、狭さ、このあたりのところについて何かご提言やお考え聞かせていただけますでしょうか。

委員 まず教室が狭いではないかという話は〇〇先生も一緒させていただいた、新しい時代の学校施設検討部会の中でも議論が出ておりましたが、実際には国が出している1教室あたりの面積というのは補助金の算定等で使っているものが72平米と言われてはいますけれども、それを上回る教室や72平米の教室はなかなかなくて、実際にはもっと小ぶりにつくられていることが圧倒的に多いんですね。というのは明治時代にできた標準の学校のタイプというのがありましてそれをほぼ踏襲して学校がつくられてきたので、国としてはこのぐらい教室の面積をとってよいという面積を出してはいるんですけれども、実際教室として設計しているものが、昔のスタイルの形でつくられてきてしまったため、狭いのではないかとの話が出ております。

実際に子どもたちの身体もすごく大きくなってきていますので手狭ということはあるかもしれませんが、机と椅子の大きさをどうするかという議論がありまして、それももちろん子どもの身体に合わせてもっと大きくすべきということであったり、教材が増えてきたから大きくすべきという議論はずっとあります。

ここからは個人的な意見になりますが、今一番過渡期で、デジタル教材と今までの従来の紙のノートと鉛筆と資料集と教科書というのが全部ある状態なんですね。それはもちろん狭いわけで、今後デジタル教材にどんどん移行していくというようなことを考えたときに、今の全部のせた状態を考えて机、椅子を考えるべきなのかどうかというところは予算のこともありますので、議論が必要だと思っているのが1点です。

あとやはり、海外の学校等を見ますと大きなグループのテーブルで授業を受けている教室というのが小学校では非常に多いわけですが、日本はやっぱ1人1台の机でみんなが前を向いて話をしている人におへそを向けるみたいなことがずっと言われてきているので、その1人1台という考え方を取り払うのかどうかみたいなところでも机や椅子の考え方というのは変わってくると思っていま

す。

なので今非常に決断しにくいというか、設計しているときにも大きい机を入れて設計してあげるべきなのか将来的にもタブレット1個で何でもやってしまうようになったら、そもそも机なんて要なくなってしまうのかもしれないみたいなこともあるので、お答えにならないんですけど、非常にそう思います。

会 長 どうもありがとうございます。

今の中にも色々なご意見、ご示唆があったとっておりますけど、どうしても私どもはこれまでの基準とか枠組みという中でやっぱり考えていかざるを得ない。

それは行政の立場の方からすればこういう表と数値とかで検討するってのはよく理解できる場所であるわけですけども、我々はもう少しこの先の未来を見つめてその在り方を考えることも、ある程度問われていると思いますので、そんな視点なんかも加えつつ、またご意見等お願いできればと思います。

そういうことにおきまして、〇〇委員のご意見というのはとても私どもにも示唆するところがあったかなと聞かせていただきました。

どうもありがとうございました。他の委員の方いかがでしょうか。〇〇委員お願いいたします。

委 員 今回、少子化社会を見据えた学校の適正規模というような話が出ているのですが、実際子育てをしている私からしますと板橋区に限っては少子化と感じたことが全くないんですね。

現在、未来を見据えたことなんですけど、直近の未来で令和8年までの資料6を見させていただいても、やはり少子化を感じるようなデータは出てないなと感じています。親としては、やはり24年の答申の人数でやっていただければありがたいなとは思いますが、今現在子どもを学校に通わせていて、教室が目一杯の学校が板橋区にはほとんどなんですね。

そこで、理想を実現するとしたら教室数を増やさなければならぬですし、それは実際問題難しいと思います。今ある教室の中ですごくいい教育をという観点で、私個人の保護者としての一理解としては、板橋区はいち早くタブレットを入れてICT教育をしてくださっているんで、人数が多い中で先生が一人ひとりの子どもの能力やいろんなことを把握するためのタブレット導入、ソフト面のかなと理解をしておりました。

ただ、将来的にやはり人数をある程度少なくして、この35人学級をずっと実現していくのであれば、予算のことはわかりませんが、やはり建て替え、改修が必要なのかなと思います。そうするとこれだけの小中学校数を建て替えたり、改修したりする予算が板橋区にはあるのかなという疑問も正直感じております。学校の中の機能というのは先ほどお話が出たとおり、教育だけではなく、やはり地域の防災面という面でも、3年前の台風のときには私の所属していた小学校の体育館ではやはり50名ほどの一時避難者がおりましたので、そういったことも含め、学

校というのは役割を果たしているのかなと感じております。

なので、資料にも出ておりましたが、これはおそらく教育委員会の人事に関することなので、私のほうでは言及してはいけないのか、なんて思いながら見ていたんですが、大きい学校も小さい学校も養護教諭が1名という配置が個人的に驚いておまして、何百人という学校でも養護の先生1人、小さめの学校でも1人というところで、養護の先生がもうパンパンに回っているような状態でした。そこは人事面になるので、また違うことなのかと思いますが、子どもが楽しく学校に通うために、人数もあるんですが先生方の手厚い指導で、毎日学校楽しいなと思えることが一番だと思いますので、そこを踏まえた落としどころをどういうふうにしたらいいいのかなのを今考えている途中でした。

会長 ○○委員、冒頭の方のご発言だと思いますが、資料6について言及されたかと思いますが。この資料6について、質問とかご意見とかその資料に限って加えていただくとかってありますか。

委員 資料6についてですが、やはり児童数が大幅に増えたり、減ったりとかはないと思うんですが、やはり少子化ということを言及するには余りに数値に変化がないと思うんですね。

第1回の審議会で○○委員のほうで質問されたと思うんですけども、将来的に板橋区の児童数はどうなのかと聞いたときに、やはり同じような回答があって、結構板橋は増えているんだねって話したのもありましたので、そういったことを考えると、やはり板橋に限っては少子化ではないのかなと。本当の将来的なことはわかりませんが、今私が生活している中でも、本当に日々、地域の子どものたくさんいるという状態ですので、集合住宅が建っているのもあると思いますが、板橋に限っては少子化ではないのかなと感じております。

会長 どうもありがとうございました。この資料6に関わって、他の委員の方、何かご意見等をおありでしょうか、いかがでしょうか。

学校配置調整担当課長 事務局から少し補足をさせていただきます。

今の○○委員からございましたとおり、区立小中学校の児童・生徒の推計につきましては、確かにこの令和8年度まで見ますと、大きく減るという傾向は見られないところですが。コロナ前に策定しました区の人口ビジョンでは年少人口のピークが令和12年となり、そこから減少するというようなところもございます。

今、区立学校は新しく改築しますと、最新の技術で80年から100年もつ建物というところになりますので、そういったような長期的な少子化といったような視点も、ぜひお含みいただきまして、議論いただければと思います。

また養護教諭の点でございますが、資料7で小学校につきましては26学級以上の編制であれば養護教諭が2名になってくるところになってございます。あわせて29学級以上の学級ですと副校長が2人になると読み解いていただければ

と思います。

会 長 どうもありがとうございました。

今のご説明にあったかと思いますが、今日私どもがいただいたこの資料6のデータをもとにして学校の適正規模、配置等ということで、意見の交換を進めていきたいと思っておりますけれども、推計値というのをどう考えていくのかといった場合に、資料6を見る限りにおいては4年先という意味で推計が示されておりますが、10年先どうなっているのかというのは不確定なものが入ってくるということで、非常にわかりませんが、これはもうまさに4年先ということで、ある意味ほぼ確定したような数値ではないかと思えます。

今日、非常にインパクトがあるのは4年先の推計については右肩上がりの矢印というのが全体としてあるんですけれども、10年先を見たときに、この右肩上がりなのかということは知りたいところの一つではないかなと思うわけで、全体として人口減少が起こっている状況の中で、増えているところも確かにあるわけです。その増え方というのが一時的、急激に増えて今度は急激に減少するというのが一つの傾向としてありますが、板橋区の将来はそういう状況になるのか推計値というデータを我々どういうふうに取り扱っていくのかということがあるかと思えます。この資料6にかかって何か事務局からありますか。

学校配置調整担当課長 少し前の資料になります、区で作成しております人口ビジョンがございますのでそちらの方を次回資料としてご用意させていただきまして、議論を少し深めていただければと考えているところでございます。

会 長 ○○委員、ご意見どうぞ。

委 員 今、会長からお話あった件で板橋区全体の学校の適正規模の問題で実はなかなか難しく足りてないのが、今議論にあったとおり住宅政策と人口政策をこの教育政策に結びつけていないというのが、一番大きな話であるということでこの資料6だと思います。区の関係者の皆さんは当然ご承知のとおり、板橋区内で人口が今後、急速に増えるというエリアはまずは大山エリアのピッコロとクロスと、あと1か所の民間マンション。エリアで言うとあそこは、板橋地区になります。

また、板橋駅西口にも令和9年で建つ、大山の商店街でも令和9年以降で何本か建つ、それから高島平の団地も令和9年や令和10年で建つ、それから一番今現在懸念されているのが志村地区の民間の土地でかなり大規模な空地があるので、そこがおそらく令和10年までには建つ可能性がある。あとは上板橋駅前の開発で令和15年、令和20年くらいで建つと思うので、それくらいの住宅開発で人口が増える目途というのは実際立っているもので、それは今の課長さんのお話から、次回お示しいただけるということなので、私たちとしてはどこのエリアで増えそうだなというのは肌感覚としてわかりますが、それをぜひ資料として出していただければ、議論のベースになるかと思うので出していただきたいと思います。

実際にこちらの資料について、まず大規模の方でいくと当然金沢小なんです。

実は私2番目に多い成増ヶ丘小のPTA会長もやっています、PTAの部屋を学校に明け渡すかどうか今、現場では大変大きな問題に直面している当事者でございまして、その立場からしますと、おそらくこの金沢小の場合は金沢小の1校で解決すべき問題かなと思っています。要するにその施設で対応する。

ただ一方で赤塚地区に限っては赤塚地区全体でずっと増加していて、しかもまだ戸建て開発の用地が残っているエリアですのでこの面的に解決をしていく必要があるとすると、ただ施設を大きくするとか何かをするだけではなくてもう一歩踏み込んだ政策的な判断が必要なエリアだという視点が必要かなと私は思います。それは例えば小中で、施設を何かしら大きなものに変えるですとか、民地の売買はさすがに無理だとしても、大きな政策判断が必要なエリアが赤塚地区ではないかなと思っています。

先ほど触れたように志村地区の民間の開発もそもそも学区域内でどこのエリアって正直、皆さんわかってらっしゃるので、そのワンショット対策をどうするかということが懸念材料としてあり、校名挙げていいと思います。

あとはその再開発エリアに入っている板橋駅西口前と大山の部分という形で明確にエリアを出していただいた方が、議論がしやすいというのが考えとしてあります。

加えて、今学級数ですとか学校の適正規模という数字が出されていますが、板橋区に限っては、小規模化と大規模化の偏在がエリアによって非常に異なっているというのであれば、この具体的な数字というのは区全体で出すのではなくて、一校一校ですとか、エリアで適正な数字というのは幾つなのかというのを検討していった方が数字にとらわれないで、適正な規模がわかるのかなと今感じております。なので、資料7で適正な学級数が幾つですとか、適正な人数が何人ですとかありますけれども、あまりこの掲げられた数字にこだわることなく、一校一校、一エリア一エリアで対応していくのが、今板橋としての進むべき議論の方向性かなと思っています。

会 長 どうもありがとうございました。また、今の意見等もこれからの方向として検討させていただければと思います。また、今と関わってでも結構ですし、違う点からでもご質問ご意見等あれば続けさせていただきたいと思います。どうぞ〇〇委員お願いいたします。

委 員 先ほど〇〇委員からお話があったので教えていただきたいのですが、子どもたちの人数は当然学級によって違うので、そもそも教室を設計するとき、可動式の壁で学校というものを建築していいのかというところを私専門外なので教えていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

委 員 ご質問ありがとうございます。かつてそういう学校も造られた経緯はありまして、ただ構造上の問題で適切な箇所数に構造上の壁が必要というようなこともあ

るので、全部がらんと開けるといのは体育館みたいな建物を建てなきゃいけないということでお金もかかるし、大変なんです。あとは可動間仕切り型の学校といのは一時期出て、無くなったという理由は可動間仕切りにしますと大分スペックの高いものにしていかないと、音が結構抜けてしまうとか、遮音性が低かったりとかいろいろな問題があつて、教室として機能しにくく、後ろのほうの子は隣の教室の声の方がよく聞こえるみたいなことが起こり得るので、スペックとして教育環境に整えるまでのものにするとなると、普通に建てるよりお金がかかるところはあります。なので、一時期そういうものが提案されて何件か建てられましたけれども、その後は特にそうしたものは建てられないかなというふうになってきています。

会 長 そこでご意見いかがでしょう。

委 員 ありがとうございます。

私、前職が教員だったものですから1回だけ教室の壁がない学校に異動したことがあり、私や教員には非常に負担ですが子どもたちは、実は大して気にしていないということがよくわかって、先ほどお話の中で海外の教室の話がされていましたが、どういう授業を今後やっていくかということによっても、随分変わってくるのかなと思いました。

あとは質問ではないですが、今後子どもたちが増えていく増えていかないというのが見えない部分もあるというお話もあった中で例えば都立高校なんかで将来的には他に転用するみたいな形で作っている学校もあったと思うので、転用も考えながら議論していくといいのかなと個人的には思いました。

会 長 改めて資料4を見ますと、小委員会での委員の方からのご意見が記されていて、今日ここまで委員の方が出されたご意見等がこれと関連したり、さらにこれを発展させたりということで、例えば地域別、学校別に検討してもいいのではないかということが出たり、或いは大規模集合住宅の建設というようなこと等も視野に収めていただきながら、ご意見をお願いできればと思いますけれども、他にいかがでありましょうか。

例えば資料5についてですが、これはほぼ基礎的なデータで板橋区の現状だと思いますが、このデータにプラスするならば総合計数の隣に、総教職員数という教職員の方々の数を加えらるともう少し議論の視点が出てくるのではないかなと思います。

何を申し上げたいかということ先生方一人と、子どもの数との照らし合わせからすると、どういうことになっているのかというのは我々の視点の一つかなと思います。どうしてもこの国は学級数と規模で教育の環境ということを設定しているわけですが、教育改革の打ち出される方向性というのは、一人の子どもに対して、先生方がどう関わるのか、そこのところによりウエイトを置こうとしているところもあるのではないかなと思うわけです。そんなことを考えたときに子

ども一人に対して先生がどのぐらいいらっしゃるのかというようなこともやっぱり大切なデータになるかと思いますが、そのところで事務局の方で何かお気づきの点ありますか。

学校配置調整担当課長 はい、ありがとうございます。

今手元に正確な数字はないんですが板橋区の教職員数ですと、小学校がおよそ1,300人、中学校がおよそ600人、合わせて1,900人程度の正規の教職員数が在籍していると認識してございます。

今、会長よりご意見もいただきましたので、そういった点も踏まえまして、資料としてお示しをさせていただければと考えております。

会長 学級規模の考え方の中だけで、20人から30人ということでもむしろ学校として、どのぐらいの子どもたちにどのぐらいの先生がいらっしゃるかというような視点もまた、学校の環境ということを考えていくにあたって、これから特に大切になっていくと思います。というのは私の認識では学級の中だけですべて教育が完遂するというよりも、キーワードの一つとしてネットワークということはどう考えていくのか、要するに1教室の中が多様な状況になっている中で一人ひとりの先生方のご努力されているとっております。そのうえで、やはり様々な方々との協力とか繋がりや支えなくして、教室の中での環境はなかなか維持し切れない状況があるとすると、一つのキーワードとして挙げられるのは、ネットワークというのをどう考えていったらいいのか、どういうことを繋げたらいいのかというのは、やっぱりこれから考えていかなくはいけない視点一つではないかなと思います。

前回答申の中にはこの種の視点というのはまだなかったかもしれませんがけれども、そういうことがこの答申の中にどんな形で盛り込まれていくのかということの一つの時代の求める視点として、私はあるのかなと思っております。

また委員の方からご意見いただけますか。〇〇委員お願いします。

委員 今いろいろなお話を聞いていましたが、はっきり言って僕たち、例えば保護者のPTAで出ていますけれども、やはり生徒の数ですとか教室の規模というのは本当に現場の先生たちでないとわからないところです。本当に先生たちは働き方改革含めて、かなり苦勞されているところが多々あるとは思っていますので、適正な人数というのは現場の先生たちが一番わかっていると思います。

どれだけの子どもたちに対して目が通せるかとか、行事にしても何にしても、1クラス何人というのは本当に先生たちが一番わかっていると思うので、審議期間の中でアンケートとかをとっていただいて、現場で子どもたちと接している先生たちの意見というのを一番に取り入れた方が、ある程度適正な人数というのは出てくるのではないかなと思います。

僕たちは勉強を教えているわけではないですし、毎日多くの子どもたちと接するわけではないので、教員が1,900人いらっしゃるのであれば、アンケートを取っ

て話を聞けば、適正人数も出てくるのではないかなと思いました。

会 長 どうもありがとうございました。

今の〇〇委員のご意見に対して、現場にいらっしゃる〇〇委員、校長先生の立場からご意見いただければと思います。

委 員 おそらく現場の教員は1クラスの子どもたちの人数が少なすぎるとやりづらいだろうなと感じると思います。

前回の審議会で出された小学校、中学校の1クラスあたりの人数というのはあくまでも理想に近い数字だとは思いますが、小委員会でも出されていまして、やはり国の基準というのがありまして、審議会で出された人数を超えた場合に、区として教員を用意できるのかと言うとなかなかこれは現実とかけ離れていると我々校長は考えています。となると、国の基準の35人学級というのが出されて、これによって今まで40人であれば1クラスだったものが、35人学級の設定によって20人、20人という2クラスに分かれることができるようになり、ある意味、教員が理想とする1クラス当たりの人数に大分近づきつつあるのかなと私は個人的に受け取っています。

会 長 〇〇委員いかがですか。

委 員 基本的には今の意見に同じです。

会 長 学級規模や学級数において小学校と中学校での違いはどう考えますか。

委 員 今中学校は40人学級編制です。先ほど教室の大きさというのもありましたけど、当然中学生になると身体も大きくなっていくというような状況があります。ただその中で小学校と違うところとしてはやはり大人に近づいて物事が見えてくるという部分で、子どもが自律的に動けるといふ部分が出てきますので、そういう意味では、今の状況でいくと35人の方がもちろん望ましい形ではありますが、実際には40人という中で活動しているというような状況です。

会 長 ありがとうございました。続いて副会長。

副 会 長 先ほど〇〇委員の方から、やはり教育を担う教員の意見をということで、大変貴重なご意見をいただいて、私もそれは最もだと思っております。皆様のご意見、今校長先生からの具体的なお話や、先ほどの住宅施策との関わりについてのご意見であるとか、それから〇〇委員からの建築・設計についてのご意見とか、そういった側面からのいろいろな視点があるのでそれぞれ大事にしていきたいと思いますが、やはり教員の指導の視点というのは非常に重要で、いろんな教員の意見を全て聞くことはできなくても、十分参考にして議論を進めていく必要があ

るかと思います。

例えば一つ例を挙げると私も毎週のように小学校、中学校の授業を見る機会がありますが、最近の傾向としては今の指導の流れから、主体的で対話的で深い学びを進めていこうということで、いわゆるグループによる協議を非常に活発に小学校、中学校も行っています。かつては6人ぐらいのグループが多かったんですね。でも最近では4人ぐらいが圧倒的に多く、4人ぐらいですと非常に議論が深まるんです。6人だとどうしても協議に参加しない子がでてきてしまう。そういう流れというのはやっぱり見逃せないではないかと思います。そうすると先ほどの〇〇委員の教室の形状なんかも含めて、それから先ほど1人1つの机がどうなのかとかも含めてみると、具体的に授業をやっている先生たちの意見をできるだけ多く聞きたいと思います。

ただ、これは先ほど私も申し上げましたように内容教科と実技教科でやっぱり違いがあり、実技はどうしてもある程度人数がいないと集団競技等はできませんので、その例も総合して多面的に検討することが必要だなと今感じました。

会 長 続いて、〇〇委員お願いいたします。

委 員 私地域コーディネーターでこのところ授業にお邪魔させていただいております。資格あるなしにかかわらず、随分補助の先生方がいらっしゃると思います。

35人になったから担任1人で済むという時代ではなく、やっぱり個性のあるお子さんが多く、昨日授業をお邪魔したところは専科の先生とあと2人補助がついているような学級でした。その補助の方の人数も含めて、先生の数を考えたほうがいいかなと思います。

会 長 今おっしゃったように、ある意味不登校傾向のお子さんですとか、或いは発達障害を抱えているお子さんとか様々なお子さんが教室にいるというのが前提で、今の教室があると私どもは認識しなくてはいけないということです。

一方、学級というのは1人の先生が数十人の子どもの面倒を見るということでずっと成り立ってきたところなのですけれども、そういう状況からすると今おっしゃったように担任の先生、或いは子どもを直接支える立場の方々が入っていることが教室の現実だと思います。

今のご発言というのは我々が教室の現実を知ること、或いはそういう現実をどう新たな指導体制、学校の仕組みにしていくのか、ということについてのご意見として、とても大切な視点だなと聞かせていただきました。

また引き続きよろしくお願いいたします。他にご意見いかがでしょうか。〇〇委員それから次に〇〇委員という順でお願いしたいと思います。

委 員 いろんな資料を見させていただきましたけど適正規模、適正配置について資料6で令和8年度の学級数の傾向について矢印が出ていましたけど、第1回審議会資料の資料9の学校施設の状況に記載のある築年数や校地によって、大分、適正

配置が変わってくるだろうと私は考えるんですがその辺について事務局側としては、今後どういう対策をとられるのか、お聞きしたいのですが。

学校配置調整担当課長　今ご指摘いただいたように、昭和30年から40年代にかけて多くの学校が建てられた状況がございます。一方で非常に老朽化が進んでいる、また適正規模、適正配置もあわせて考えなければならないということで「いたばし魅力ある学校づくりプラン」という20年の計画を立てまして、そちらのプランに基づき老朽化対策と適正規模、配置を進めているところでございます。

今回、前期期間の10年間の計画を進め、学校の改築、改修を行っているところでございますが、令和8年から後期の10年間は始まってまいりますので、こちらの審議会のご議論いただいた内容を後期の10年間に反映させ学校の適正規模、適正配置並びに老朽化対応という学校の教育環境の充実を実現していきたいと考えています。

会　　長　　続いて〇〇委員どうぞ。

委　　員　　先ほど〇〇委員と〇〇委員からお話があった、教員に調査をかける件なのですが、もちろん大切なことなのかなと思いますが、若い先生とベテランの先生と多分感じ方が違うと思います。

私も若いときはいっぱい人数がいた方が楽しいだろうと考えていたぐらいなので、もし調査をかけるようであれば、若い先生が非常に多いので、例えば2校以上経験しているとか、ある一定の層に絞って調査をかけてあげたほうが、結果に偏りが出なくてよろしいかと思いました。

あとは経験則でしかないんですけども、子どもの数が教室の中にわんさかしていると、どうしてもトラブルが絶えないかなというような気もするので、ある程度少ない人数の方がいいのかなという思いもあるし、あとは以前私が教員として、1クラスに4人というすごく小規模のところでしたんですけども、人数が少なればいいのかというところとやっぱり常に教員と子どもたちが1対1で対応しなければいけないというところ、なかなか子どもが育たない部分もあるのかなと思いました。

一方で、例えば我が子が体操教室とかに通ったときに、5人ぐらいで鉄棒の指導を受けているんですね。すごく手厚く指導してもらっていたりする姿を見ると人数が少ないのもいいのかなあとかというふうに、いろいろ私の中でも迷いがあるんですけども、まとまらない話ですが、調査のときにはどこの層にかけるのかということを検討いただくといいのかなと思いました。

学校配置調整担当課長　事務局から少し回答させていただきます。今の〇〇委員、〇〇委員から実際アンケートをとること、またアンケートの方法につきましてご助言いただきました。どういったアンケートの実施方法またアンケート対象者を研究させていただきまして、こちらの議論に反映させるか、方法を考えていきたいと思っております。

す。

会 長 他にいかがですか。〇〇委員どうぞ。

委 員 こちらの教育委員会になるので質問ですが、先ほど会長のおっしゃったようにやっぱり先生方、ネットワークというのはすごく大事だと思うのですが、今、私が子どもを通わせていまして、正規の先生方のほか、時間講師で各科目担当で曜日ごとの先生、あと産休代替教員の先生、外国語の外国人の先生がいらっしたりとか、いろんな先生が入り組んでいるような状態で職員室でどの先生がどの先生って把握できないような状態であります。

おそらく各学校で、正規の先生以外に足りないからご依頼しているのかなというのも思うのですが、その辺というのは人事とは別に現地の先生方が現地で面接採用しているのか、それともどういった形で先生方がいらっしているのかなということが疑問でして、そこは多分適正配置のサポートにもなっていくと思うので、仕組みを教えてくださいと思います。よろしくお願いいたします。

学校配置調整担当課長 では事務局の方から回答させていただきます。

今おっしゃったように、いわゆる時間講師の教員の方や産休育休の任期付きの教員の方というのは、いわゆる東京都に任用されている教員を学校と東京都との間に区教育委員会事務局が立って配置しているというところがございます。また、外国のいわゆるALTの教員の方、また、最近ですと〇〇委員の方からもございました学校生活支援員という形で配慮を必要とする方、また学力向上専門員という会計年度任用職員という形になりますが、区が独自で教育委員会にて任用して学校に配置しているという方もおられます。

最近では事務の補助、印刷物の印刷や配布、そういったものに携わっていただくスクールサポートスタッフの方、また、本シーズンから副校長補佐という形で多忙な副校長をサポートするために、まずは新任の副校長がいらっしやる学校から配置を始めたところですが副校長補佐の仕組み、まだ試行ですが中学校に部活動指導員という形で、3校に配置し部活動の負担軽減を図っていく、また、それ以外につきましても、学校への負担軽減策といたしまして部活動に関しては令和5年から文科省が、地域移行について働きかけを行っていくという指示を出しているところですので、教育委員会としても部活動の地域移行、学校の負担軽減の策というところを、局内を挙げて考えているところがございます。また、教員の働き方ということでは学校における働き方改革推進プランというのを昨年度改めて策定いたしまして、様々な取り組みによって人的体制の拡充、また業務改善によって働き方を改善し、最終的に子どもの学ぶ環境をしっかりと充実させるといったような策をとっているところがございます。

会 長 そろそろ予定していた時刻が迫ってまいりました。

そろそろ意見交換を終了したいと思いますけれども、ご意見ということで今、

〇〇委員から手が挙がっております。他の委員の方、いかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 そうしましたら、〇〇委員の意見を持ちまして、意見交換を終了させていただきたいと思っておりますけれども、〇〇委員どうぞよろしく申し上げます。

委 員 今、先生方のアンケートを実施したらどうかというお話が出ていたので、参考までにお話ししようと思っておりますが、以前の小委員会で発言していたような気もしますが、私も以前、研究でインタビュー調査の形で1集団として、何か同じ活動をさせるときに1人でも目が行き届く人数の最大限は何人ぐらいですかというような聞き方をしたときに、1集団として指導するのであれば100人前後という回答が非常に多かったというお話を以前したような気もするんですけども、そのお話のように聞き方も、単に理想的なやりやすい規模はどのぐらいですかと漠然と聞くのではなくて、おそらく今、委員の方々の話でもこういうことやるならこのぐらいがいい、という話が出てくると思うので、そのあたりを少し具体的に、こういう活動を想定したときにどうなのかというようなことを聞かれる方がいいのかなと思って聞いておりました。

特に、これから主体的な学びということになっていったときに、今までの一斉指導というスタイルとまた違ってくるので、それをどう考えるのか、結構回答も難しいかもしれないなと思って聞いておりました。

それからもう1点はこの審議会全体に関しての意見なのですが、議論を聞いておりますと、この審議会のミッションとして板橋区の教育の理想を掲げるのか、それとも、もちろん理想というものを掲げながら、解決策といいますか限られた財源や教員数等というようないろんな条件の中で、どこに落としどころを見つけていくのかという、解決策を見つけていくのかということによっても議論の進め方が違うような気がしております、特にその規模や人数の話とか先生方の配置の話というのはどうしても予算という、そういったものが足枷としてあって、その中で考えていかなきゃいけないということであれば、やはり動かさない条件というものをしっかりと掲げたうえで、どうやって板橋区が一番いいベターな状態というのを作っていくかという議論になるのかなと思ったので、その条件みたいなものがもう少しあった方が、その中で一番我々が考えなきゃいけないことは何かということに絞れるのかなと、今後たくさんの議題がある中での提案としてさせていただきました。

会 長 それでは意見の交換についてはここまでということにさせていただきたいと思っております。議論の視点ですとか意見の洗い出しということで、それぞれの方から多くの意見をいただくことができたと思っております。本日出た意見につきましては事務局の方で整理をしていただきたいと思います。

この一つ一つの議論の視点について、考え方をまとめていくことで、審議会と

してのまとめ、そして答申につなげることができればと思っております。それぞれ委員の方ご意見等ありがとうございます。また引き続きどうぞよろしく願いいたします。次に、次回小委員会が7月21日に予定されております。

そこでの議論のテーマですが、審議の進め方、議題の取扱いと照らし合わせますと、適正規模から適正規模化の方法ということであり、本日の意見交換では小委員会に付託させていただくということにつきまして、適正規模のあり方、その学校規模によるメリット・デメリット等ということがあるかと思えますし、或いは学校規模というものをどう考えるか、学級の規模というものをどう考えるか1人あたりの人数、このあたりのところについて、議論を深めていただければということ、或いは適正配置、学校に求める役割ですとかこれからの社会を見据えた配置のあり方等ということ。それから適正規模化の方法、小規模化対応ですとか大規模化対応ですとか、こういったことについて小委員会の方で議論を図っていただきそれをまた審議会の場で私どもの意見交換という形にさせていただければと思えますので、小委員会の皆さんお忙しいところ申し訳ございませんけれどもどうぞよろしく願いいたします。

重ねてですけれども、本日も意見も多く出ておりましたので議論の視点を整理していただくとともに、小委員会での意見をまとめていただくというところでお願いしたいと思います。内容も多岐にわたっておりますので難しい点あるかと思えますけれども、副会長どうぞよろしく願いいたします。小委員会として一定の方向性をまとめいただき次回の審議会で報告していただくとともに、審議会ではその報告内容をもとに議論を深めていければと思います。

予定に従いまして、議事次第としてその他とありますけれども、その他について何かありますでしょうか。

【議題4 その他】

(意見等なし)

会 長 特になければ、それでは事務局より日程についての連絡をお願いします。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。日程の連絡の前に1点本日ご欠席された〇〇委員より、意見交換にあたってのご意見を少しいただいておりますので、紹介させていただきます。

本日もご意見いただきましたが適正規模化の検討につきましては1学級あたりの児童・生徒数と学年の学級の数だけの問題で考えず教員の配置や働き方、そういったものとセットで考えてもいいのではないかと、また大規模化の問題につきましては、予測しきれない規模にフレキシブルに対応する方法を考えておいたらいいのではないかと。例えば、大規模化により多目的スペース等を普通教室化することで、当初考えた多目的のスペースがなくなってしまうので、様々なバッファ空間の計画と運営、そういったものを検討してみてもどうか意見をいただいと

ころでございます。

では、続きまして日程の確認をさせていただきます。次回第3回審議会でございますが、8月9日火曜日15時から開催となります。場所につきましては今のところ本日と同じく災害対策室を予定してございます。

また、それに先立ちまして、第2回小委員会を7月21日木曜日15時半から、場所はこの部屋の向かいにございます災害対策本部室を予定してございます。いずれにつきましても、改めて開催通知をご案内いたしますのでそちらでご確認いただきますようお願いいたします。

また次回開催通知の際にあわせてご案内させていただきますが、今年度の審議会の開催予定について、口頭で失礼いたします。第4回を10月7日金曜日15時から、第5回を12月16日金曜日13時半から、第6回を年明けの2月8日水曜日15時からということで予定しておりますので、あわせてよろしく願いいたします。事務局から以上でございます。

会 長 どうもありがとうございました。

長時間にわたりましてご審議いただきましたことについて、御礼を申し上げたいと思いますけど、特にご意見、何かありますでしょうか。

(意見等なし)

会 長 よろしいでしょうか。それでは今日の審議会はここで終わりにさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

《閉会》